

平成22年度 八木山小校区 単位子ども会活動計画・つつじが丘

	つ1	つ2	つ3・5	つ4	つ6・7	つ8
4月	17 リサイクル活動	17 リサイクル活動	17 リサイクル活動	17 リサイクル活動	17 リサイクル活動	17 リサイクル活動
5月	23 レクリエーション	23 お楽しみ会	8 親睦会	29 花はなクラブ	16 親睦会	16 春のお楽しみ会
6月				20 遠足		
7月	4 市民清掃 3~4 インター・キャンプ大会 未定 盆踊り練習 未定 みこし作り 未定 ラジオ体操 31 つつじが丘盆踊り	4 市民清掃 3~4 インター・キャンプ大会 未定 盆踊り練習 16・17 みこし作り 20~23 ラジオ体操 26~30 ラジオ体操 31 つつじが丘盆踊り	4 市民清掃 3~4 インター・キャンプ大会 未定 盆踊り練習 20~23・26 ラジオ体操 31 つつじが丘盆踊り	4 市民清掃 3・4 インター・キャンプ大会 未定 盆踊り練習 18 みこし作り 21~23・26・27ラジオ体操 31 つつじが丘盆踊り	4 市民清掃 3~4 インター・キャンプ大会 未定 盆踊り練習 4 みこし作り 20~23 ラジオ体操 31 つつじが丘盆踊り	4 市民清掃 3~4 インター・キャンプ大会 未定 盆踊り練習 20~23 ラジオ体操 31 つつじが丘盆踊り
8月	21,22 夏祭り 未定 ラジオ体操	21,22 夏祭り	3・4 おみこし作り 21・22 夏祭り 24~27・30・31 ラジオ体操	21・22 夏祭り 24~27・30 ラジオ体操	21・22 夏祭り 23~27 ラジオ体操	2 おみこし作り 21・22 夏祭り 24~27 ラジオ体操
9月	4 リサイクル活動	4 リサイクル活動	4 リサイクル活動	4 リサイクル活動	4 リサイクル活動	4 リサイクル活動
10月	17 八木山ウォーク 24 かかみがはらっ子大集合	17 八木山ウォーク 24 かかみがはらっ子大集合	17 八木山ウォーク 24 かかみがはらっ子大集合	17 八木山ウォーク 24 かかみがはらっ子大集合 30 花はなクラブ	17 八木山ウォーク 24 かかみがはらっ子大集合	17 八木山ウォーク 24 かかみがはらっ子大集合
11月	7 市民清掃	7 市民清掃 未定 クリスマス会	7 市民清掃	7 市民清掃	7 市民清掃 28 お楽しみ会	7 市民清掃 15 秋のお楽しみ会
12月	11 リサイクル活動 未定 クリスマス会 未定 夜廻り	11 リサイクル活動 未定 壁新聞作り	11 リサイクル活動 5 クリスマス会	11 リサイクル活動 5 クリスマス会 5 夜廻り	11 リサイクル活動 未定 壁新聞作り	11 リサイクル活動 19 壁新聞作り
1月	9 新春の集い 未定 壁新聞作り	9 新春の集い	9 新春の集い	9 新春の集い 7 壁新聞作り	9 新春の集い	9 新春の集い
2月		27 歓送迎会		13 歓送迎会		20 歓送迎会
3月	未定 新インター・研修 未定 歓送迎会	未定 新インター・研修	未定 新インター・研修 5 歓送迎会	未定 新インター・研修	未定 新インター・研修 13 歓送迎会	未定 新インター・研修

八木山校区子ども会育成会規約

第1章 総 則

(名称および事務所)

第1条 本会は「八木山校区子ども会育成会」と称する。以下「子ども会」と略する。

第2条 本会の事務所は会長自宅のあるつつじが丘または松が丘の集会所またはコミュニティーセンターに置く。

(構 成)

第3条 本会は八木山校区子ども会の育成者をもって構成する。

(目的および事業)

第4条 本会は子どもの校外生活、地域に根ざした活動に対する理解を深め、子ども会の健全育成を期することを目的とする。

第5条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 単位子ども会のよき相談相手となると共に、単位子ども会にとって必要と思われる育成指導に関する事項。
- (2) 単位子ども会指導者の養成に関する事項。
- (3) 単位子ども会役員の連絡協調および研修に関する事項。
- (4) 他団体および関係機関との連絡協調に関する事項。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事項。

(機 関)

第6条 本会は第4条の目的および第5条の事業遂行のため、次の機関を置く。

- (1) 事項遂行の統轄者として会長、副会長を置く。
- (2) 事業の企画立案および会計記録等の活動のために、書記、会計を置く。
- (3) 会計の監査のために会計監査を置く。
- (4) 会の運営の円滑化を図るために相談役を置く。

第2章 会員の権利・義務

(権 利)

第7条 会員は次の権利を有する。

- (1) 会員は役員を任免することができる。
- (2) 会員は役員に選出されることができる。
- (3) 会員は本会の一切の活動および会計に関し記録を閲覧し、または説明を求めることができる。

(義 務)

第8条 会員は次の義務を有する。

- (1) 会員はこの規約を厳守する。
- (2) 会員は相互に協力し合い、子ども会の活動が円滑に行われるよう努める。

第3章 総 会

(機 能)

第9条 総会は本会の最高決議機関とし、新旧役員をもって構成し、次の事項について報告および審議決定する。但し、臨時総会は、時の役員をもって構成する。

- (1) 年間活動報告並びに決算の承認。
- (2) 年間活動方針並びに予算の決定。
- (3) 規約の改廃に関する事項。
- (4) 本部役員任免に関する事項。
- (5) その他運営上の重要事項。

(定例総会、臨時総会)

第10条 総会は定例総会と臨時総会とし、定例総会は毎年1回2～4月に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。

(召 集)

- 第11条
1. 定例総会は本部会長が召集する。
 2. 臨時総会は会員の3分の1以上から請求があった時、また役員が必要と認められた時、会長が召集する。
 3. 召集通知は開催日の少なくとも2週間前より審議事項とともに会員に通知する。

(議決権)

第12条 会員は全ての事項につき議決権を有する。

(議 長)

第13条 議長は出席した会員の中から1名選出する。

(定足数)

第14条 総会は会員の過半数の出席により成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。

(議 決)

第15条 議事は出席役員過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。

第4章 役 員

(定 数)

第16条 本会は次の本部役員、単位役員を置く。

(1) 本部役員

会長1名、副会長2名、書記1名、会計1名、会計監査2名、相談役2名

(2) 単位役員

単位子ども会は、子ども20名に対し1名程度の役員を選出する。選出された役員の中から単位子ども会育成長（以下、育成長と略す）1名を決める。

但し、第16条（1）の本部役員が選出された単位子ども会は、それぞれ単位役員を補充する。

(任 務)

- 第17条 1. 本部役員の任務については次のとおりとする。
- (1) 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
 - (2) 副会長は会長を補佐し、会長が任務に支障ある場合は、その任務を代行する。
 - (3) 書記は会の記録と連終業務を行う。
 - (4) 会計は会の会計をつかさどる。
 - (5) 会計監査は会計を監査する。
 - (6) 相談役は会長より相談を受けた場合、当該業務の遂行に助言を与える。
2. 単位役員は、単位子ども会の健全な運営に努めると共に、役員会の決定事項等を周知徹底する。

(選 任)

- 第18条 1. 第16条(1)の本部役員は、時の役員会の推薦を受けて、総会において選出される。
2. 育成長並びに単位役員は、各単位子ども会において互選により選出する。

(任 期)

- 第19条 本部役員の任期は次のとおりとする。
- (1) 定例総会より1年(翌年の定例総会まで)とする。但し、再任を妨げない。
 - (2) 任期中に補充により選任された役員の任期は、前任者の残存期間とする。
 - (3) 役員は任期が満了した時、後任者が就任するまでの間、前任者がその任務を行うものとする。

第5章 役 員 会

(機 能)

- 第20条 役員会は、総会で決定された活動方針の執行並びにその他の行事計画の決定及び執行、その他本会の目的を達成するために必要な事項を処理する。

(召 集)

- 第21条 1. 役員会は原則として毎月1回本部会長が召集する。
2. 役員3分の1以上から請求があった時、本部会長は臨時に役員会を召集しなければならない。

(構 成)

- 第22条 役員会は、本部の会長、副会長、書記、会計並びに育成長で構成し、必要に応じ相談役及び特定の指導者を加えることができる。
- 役員会には、単位子ども会の代表として育成長が出席するものとするが、育成長が出席できない場合には、当該単位子ども会の他の役員が代理で出席する。

(議 長)

- 第23条 役員会の議長は本部副会長とする。

(定足数)

- 第24条 役員会は第22条に定める構成員の過半数をもって成立する。

(議 決)

第25条 役員会の議事は出席した役員の過半数をもって決し、可否同数の時は、本部会長がこれを決する。

第6章 会 計

(経 費)

第26条 1. 本部会計

本会の経費は、補助金及び助成金その他の収入をあてる。

2. 単位会計

会費は子どもの会員より、各単位ごとに年3ないし4回に分けて徴収する。

(会計年度)

第27条 本会の会計年度は4月1日より翌年の3月31日までとする。

第7章 雑 則

(弔慰金・見舞金)

第28条 1. 本会は会員の死亡または催災に対し、弔慰金または見舞金を贈るものとする。

2. 金額等については、別にこれを定める。

(付 則)

本規約は、昭和52年 5月14日 から施行する。

昭和58年 4月 2日 一部訂正する。

平成 4年12月 3日 改定する。

平成15年 2月22日 一部改訂する。

平成16年 2月28日 一部改訂する。

平成21年度 八木山校区子ども会育成会

スローガン 『子どもの手による

子どものための子ども会』

1. 活動方針

“子どもの手による 子どものための 子ども会”をスローガンとして子どもたちが喜んで参加できる楽しい子ども会づくりへの指導・助言・援助に努める。

2. 重点施策事項

(1) 子どもたちが喜んで参加できる楽しい子ども会にする。

- ア) 子ども会活動への意見・要望の積極的な導入
- イ) 子ども会活動の企画・運営への子どもたちの参画
- ウ) 子どもたちが楽しんで学ぶ体験・経験活動の実施
- エ) 異年齢集団としてのかかわりあいを持たせる。
- オ) 関係育成団体（スポーツ少年団等）との連帯強化

(2) 校区及び単位子ども会活動の充実・発展を図る。

- ア) 校区および単位子ども会活動の活性化
- イ) ジュニアリーダーとシニアリーダーの育成・派遣活動の奨励
- ウ) 成人指導者の委員会活動の充実
- エ) 「親の目 子の芽」の活用

(3) 地域行事で子ども会の存在をアピールする。

- ア) 地域4大行事（市民清掃・盆踊り大会・夏まつり・健康ウォーク・新春の集い）に参加協力する。
- イ) PTA やまちづくり協議会等と連携をとり、地域への奉仕活動に参加する。

平成21年度 子ども会活動報告

月	各務原市子ども会育成協議会 (行事)	各務原市子ども会育成協議会 (会議)	八木山校区子ども会
4	19日ジュニア野外炊事研修会 (自然の家)	7日 理事会 23日安全推進会議	18日 八木山小学校リサイクル
5	24日 子ども会指導者合同研修会 (自然の家) 30日岐阜地区子ども会育成指導者 研修会 (北方町)	9日子ども代表者会・理事会 12日理事会・成人指導者合同会議	
6	7日 成人指導者ディキャンプ研修会 (自然の家) 27日ジュニアファイヤー研修会 (自然の家)	2日 理事会 30日理事会・成人指導者合同会議	27日親子スポーツフェスタ
7	4～5日 インリーダーキャンプ (自然の家)	9日 安全推進会議	5日 市民清掃 6・13日 どっこいしょの練習 25日 盆踊り(松が丘・つつじが丘)
8	1日ペットボトルキャップ回収①	1日 子ども代表者会・理事会 4日 理事会	16日 夏祭り
9	20日 ジュニア秋の研修会 (自然の家)	1日 理事会 10日 安全推進会議	5日 八木山小学校リサイクル
10	24日家族地域きずなフォーラム (あすかホール)	6日 理事会・成人指導者合同会議	18日 八木山健康ウォーク 31日 秋のインリーダー研修会中止 (鶯沼地区体育館)
11		4日 理事会	
12	5日ペットボトルキャップ回収②	1日 理事会	5日 八木山小学校リサイクル
1	30～2/5日 壁新聞展示 (産業文化エントランス)	5日 理事会 28日 安全推進会議	10日 八木山新春の集い 30日 校区壁新聞展示
2	28日岐阜地区子ども会活動 事例発表会 (各務原メディア)	2・23日 理事会 16日 新校区会長会	27日 子ども会総会
3	6日ペットボトルキャップ回収③	6日 新校区会長・副会長研修会 新旧合同理事会・安全推進研修会	7日 新インリーダー・新育成委員 研修会 (八木山小体育館)

市子協会議 (上記以外)

- ・執行部会 (毎月1回)
- ・少年指導部会 (年3回)

八木山校区会議

- ・本部会・育成者会 (毎月1回)
- ・子ども本部会長会 (年6回)
- ・まちづくり協議会 事務局会議 (年13回)
- ・ " 連絡協議会 (年8回)
- ・校区内少年指導部会 (年3回)

平成21年度 八木山小校区 単位子ども会活動報告

	行事	松1	松2	松3	松4・5	松6・7
4月	4/18リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動
5月		5/17映画鑑賞	5/17親睦会 (自然工作教室)	ハイキング	5/17お楽しみ会	5/10公園清掃 5/17春の遠足
6月		6/6公園清掃	27～28みこし作り			
7月	7/5市民清掃 7/6、13盆踊り練習 親子スポーツフェスタ 7/25松が丘盆踊り 7/25つつじが丘盆踊り	市民清掃 盆踊り練習 7/20みこし作り 21～28ラジオ体操 7/25松が丘盆踊り	市民清掃 盆踊り練習 21～31ラジオ体操 松が丘盆踊り	市民清掃 盆踊り練習 21～31ラジオ体操 松が丘盆踊り 7/26みこし作り	市民清掃 盆踊り練習 21～24ラジオ体操 29～30みこし作り 松が丘盆踊り	市民清掃 盆踊り練習 21～24ラジオ体操 27～30ラジオ体操 松が丘盆踊り 27～31みこし作り
8月	8/15、16夏祭り	夏祭り 24～31ラジオ体操	夏祭り	夏祭り	夏祭り 24～28ラジオ体操	夏祭り
9月	9/5リサイクル活動	リサイクル活動 9/5公園清掃	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動 9/13公園清掃
10月	10/18八木山ウォーク	八木山ウォーク	八木山ウォーク	八木山ウォーク	八木山ウォーク	八木山ウォーク
11月						
12月	12/5リサイクル活動	リサイクル活動 12/12クリスマス会 12/26夜廻り 壁新聞作り	リサイクル活動 12/20クリスマス会 (ポーリング)	リサイクル活動 12/6クリスマス会 (映画鑑賞)	リサイクル活動 12/13クリスマス会 12/28夜廻り 壁新聞作り	リサイクル活動 12/20クリスマス会 壁新聞作り
1月	1/6壁新聞作り 1/10新春の集い	新春の集い	1/5壁新聞作り 新春の集い	1/5壁新聞作り 新春の集い	新春の集い	新春の集い
2月	2/27子ども会総会					
3月	3/7新リーダー研修会	新リーダー研修 3/13歓送迎会 (ゲーム、バイキング) 3/13公園清掃	新リーダー研修 3/14歓送迎会	新リーダー研修 3/13歓送迎会	新リーダー研修 3/21歓送迎会	新リーダー研修 3/14歓送迎会 3/14公園清掃

平成21年度 八木山小校区 単位子どろ会活動報告

	つ1	つ2	つ3・5	つ4	つ6・7	つ8
4月	4/18リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動 4/11花壇作り 4/25親睦会	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動
5月	5/17レクリエーション (ボーリング)	5/16お楽しみ会 (草木染め体験)	5/23公園花壇作り	5/24春の遠足 5/30上池クラブ (花の植え替え)	5/17親睦会 (ソフトドッチボール)	5/17お楽しみ会 (軽スポーツ)
6月	6/27みこし作り					
7月	7/5市民清掃 7/6、13盆踊り練習 21~24ラジオ体操 7/25つつじが丘盆踊り	市民清掃 盆踊り練習 17~18みこし作り つつじが丘盆踊り 27~31ラジオ体操	市民清掃 盆踊り練習 ラジオ体操 つつじが丘盆踊り	市民清掃 盆踊り練習 21~24ラジオ体操 つつじが丘盆踊り 27~29ラジオ体操 7/5みこし作り	市民清掃 盆踊り練習 7/12みこし作り 21~24ラジオ体操 つつじが丘盆踊り	市民清掃 盆踊り練習 7/20みこし作り 21~24ラジオ体操 つつじが丘盆踊り
8月	8/15、16夏祭り 24~28ラジオ体操	3~7ラジオ体操 夏祭り	3~4みこし作り 夏祭り ラジオ体操	夏祭り 24~28ラジオ体操	夏祭り 24~28ラジオ体操	夏祭り 24~28ラジオ体操
9月	9/5リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動	リサイクル活動
10月	10/18八木山ウォーク	八木山ウォーク	八木山ウォーク 10/24公園花壇作り	八木山ウォーク 10/31上池クラブ	八木山ウォーク	八木山ウォーク
11月						11/16お楽しみ会 (ボーリング)
12月	12/5リサイクル活動 12/19クリスマス会 12/19夜廻り 12/23壁新聞作り	リサイクル活動 12/6クリスマス会 12/12壁新聞作り	リサイクル活動 12/13クリスマス会 壁新聞作り	リサイクル活動 12/6クリスマス会 12/6夜廻り 12/13壁新聞作り	リサイクル活動 12/6クリスマス会 (お菓子の城) 壁新聞作り 新春の集い	リサイクル活動 壁新聞作り 新春の集い
1月	1/10新春の集い	新春の集い	新春の集い	新春の集い	新春の集い	新春の集い
2月		2/28歓送迎会		2/14歓送迎会		2/20歓送迎会
3月	3/7新インリター-研修 3/27歓送迎会 (バイキング)	新インリター-研修	新インリター-研修 3/6 歓送迎会	新インリター-研修	新インリター-研修 3/13 歓送迎会	新インリター-研修

平成21年度 八木山校区子ども会会計中間報告

平成22年2月10日 現在

(収入の部)

単位 円

項目	予算額	決算額	増減額	備考
市子協助成金	0	5,000	5,000	秋のインリーダー研修会費用
PTA助成金	100,000	100,000	0	
自治会助成金	400,000	400,000	0	松:180,000円 つ:220,000円
加入金				
21年度全国子ども会安全会	} 36,000	12,360	} -23,640	子ども会員+その他 120×103名
22年度全国子ども会安全会		0		子ども会員+その他 120×0名
雑収入	500	66	-434	預金利息
前期繰越金	330,000	375,286	45,286	
合計	866,500	892,712	26,212	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
諸謝金	10,000	0	-10,000	謝礼金・講師お礼
研修費	30,000	14,986	-15,014	キャンプ、交流会参加・研修会資料、材料費用
消耗品費	30,000	12,389	-17,611	コピー用紙・事務用品・フィルム
会議費	30,000	6,242	-23,758	定例会・打合せ時の飲物、お菓子代
賄材料費	120,000	28,600	-91,400	反省会等時の弁当、お茶代
印刷費	5,000	330	-4,670	現像、プリント代・コピー代
通信交通費	50,000	68,600	18,600	電話・切手・交通費
備品購入費	0	3,000	3,000	賞状盆
分担金	246,000	286,500	40,500	まちづくり協議会 50,000 前期補助金 300×247名=74100 後期補助金 300×248名=74400 医療費補助金 3000×11単位=33,000 みこし材料費 5000×11単位=55,000
諸費	10,000	0	-10,000	慶弔金・見舞金・祝儀等
負担金				
市子協会費	48,600	44,460	-4,140	子ども会員 180×247名
21年度全国子ども会安全会	} 38,400	12,360	} -26,040	子ども会員+その他 120×103名
22年度全国子ども会安全会		0		
次期繰越金	248,500	415,245	166,745	
合計	866,500	892,712	26,212	

平成21年度 八木山校区子ども会会計監査の結果、現時点では収支の誤りなく正当な支出内容であった事を認めます。

会計監査

会計監査

平成22年度 八木山校区子ども会 育成者役員名簿

◇本部役員

No.		役職名	氏名	住所	電話	児童名	学年
1	本 部	会 長					
2		副会長					
3							
4		書 記					
5		会 計					
6		会計監査					
7							
8		相談役					
9							

◇単位子ども会 松が丘・つつじが丘

No.	会 名	役職名	氏名	住所	電話	児童名	学年	
1	松 1	育成長						
2		副育成長					19	
3	松 2	育成長						22
4		副育成長						
5	松 3	育成長						17
6		副育成長						
7	松 4・5	育成長						21(1)
8		副育成長						
9	松 6・7	育成長						40(
10		副育成長						
11		書 記						
12	つつじ 1	育成長						22
13		副育成長						
14	つつじ 2	育成長						17
15		副育成長						
16	つつじ3・5	育成長						34(
17		副育成長						
18	つつじ 4	育成長						13
19		副育成長						
20	つつじ6・7	育成長						30(
21		会 計						
22		書 記						
23	つつじ 8	育成長						15
24		副育成長						

平成22年度 八木山校区子ども会 子ども役員名簿

◇子ども本部役員 八木山

No.		役職名	氏名	住所	電話	学年
1	本部	会長				
2		副会長				
3						
4		書記				
5						

◇単位子ども会 子ども役員 松が丘

No.	会名	役職名	氏名	住所	電話	学年
1	松1	会長				
2		副会長				
3	松2	会長				
4		副会長				
5		書記				
6	松3	会長				
7		副会長				
8	松4・5	会長				
9		副会長				
10		書記				
11	松6・7	会長				
12		副会長				
13		書記				

◇単位子ども会 子ども役員 つつじが丘

No	会名	役職名	氏名	住所	電話	学年
1	つつじ1	会長	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
2		副会長				
3		書記				
4	つつじ2	会長				
5		副会長				
6		書記				
7	つつじ3-5	会長				
8		副会長				
9	つつじ4	会長				
11		副会長				
12		書記				
13	つつじ6-7	会長				
14		副会長				
15		書記				
16	つつじ8	会長				
17		副会長				
18		書記				

平成22年度 子ども会活動報告（案）

月	各務原市子ども会育成協議会（行事）	各務原市子ども会育成協議会（会議）	八木山校区子ども会
4	18(日)ジュニア野外炊事研修会 （自然の家）	6(火) 理事会 22(木) 安全推進会議	八木山小学校リサイクル
5	23(日)子ども会指導者合同研修会 （自然の家）	11(火) 理事・成人合同会議 15(土) 子ども代表者会・理事会	
6	26(土)ジュニアファイヤー研修会 （自然の家）	8(火) 理事・成人合同会議 29(火) 理事・成人合同会議	親子スポーツフェスタ
7	3～4(土、日) インリーダーキャンプ大会(自然の家)	8(木) 安全推進会議 31(土) 子ども代表者会・理事会	4(日)市民清掃 松が丘・つつじが丘盆踊り
8		3(火) 理事会	22(日)夏祭り
9	19(日)ジュニア秋の研修会 （自然の家）	7(火) 理事・成人合同会議 9(木) 安全推進会議	八木山小学校リサイクル
10	24(日)かかみがはらっ子大集合 （総合体育館）	2(土) 子ども代表者会・理事会 5(火) 理事・成人合同会議	17(日)八木山健康ウォーク
11		2(火) 理事会	7(日)市民清掃
12		7(火) 理事・成人合同会議	八木山小学校リサイクル
1		11(火) 理事・成人合同会議 27(木) 安全推進会議 29(土) 子ども代表者会・理事会	9(日)八木山新春の集い 壁新聞作り
2		1(火) 理事・成人合同会議 15(火) 新校区会長会 22(火) 理事会	子ども会総会
3	26～27(土、日) ジュニア春の宿泊研修会 （自然の家）	5(土) 新校区会長・副会長研修会 新旧合同理事会・安全推進研修会 16(水) 事務説明会	新インリーダー・新育成委員研修会

市子協会議（上記以外）

- ・ 執行部会（毎月1回）
- ・ 少年指導部会（年3回）

八木山校区会議

- ・ 本部会・育成者会（毎月1回）
- ・ 子ども本部会長会（年6回）
- ・ まちづくり協議会 事務局会議（毎月13回）
- ・ " 連絡協議会（年8回）
- ・ 校区内少年指導部会（年3回）

平成22年度 八木山校区子ども会会計予算案

(単位 円)

項 目	収 入 の 部		支 出 の 部	
	予算額	備 考	予算額	備 考
PTA助成金	100,000			
自治会助成金	400,000	松 180,000 つ 220,000		
加入金 全国子ども会安全会	36,000	120×300名		
雑収入	100	預金利息		
前期繰越金	330,000			
諸謝金			10,000	謝礼金・講師お礼
研修費			30,000	キャンプ・交流会の参加費
消耗品費			30,000	用紙・事務用品・フィルム
会議費			20,000	定例会・打合せ等の飲料・お菓子代
賄材料費			110,000	反省会(弁当・お茶代)
印刷費			5,000	コピー・現像・プリント代
通信交通費			70,000	電話・交通費・駐車場代
分担金				
まちづくり協議会			50,000	
前期補助金			78,000	300×260名
後期助成金			78,000	300×260名
医療費補助金			33,000	3,000×11単位
みこし材料費			55,000	5,000×11単位
諸費			10,000	慶弔費・見舞金・祝儀など
負担金				
市子協会費			46,800	180×260名(子ども会員)
全国子ども会安全会			38,400	120×320名 (子ども会員+育成者+本部役員)
次期繰越金			201,900	
合 計	866,100		866,100	